

落札者決定基準

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）が「愛知・名古屋 2026 大会スポーツプレゼンテーション基本計画策定業務委託」を実施するにあたって、最も優れた提案者を落札者として決定するための手順及び方法等を示す。

1 概要

本業務を実施するためには、スポーツプレゼンテーションに関する過去大会の情報収集能力や各競技の国際規則の理解だけでなく、愛知・名古屋 2026 大会における実施レベル設定や仮構成の作成など幅広く高度な知見が求められる。したがって、本業務の落札者の選定にあたっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札価格及び事業者の幅広い能力・計画の具体性を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式一般競争入札によって行う。

2 総合評価の方法

入札価格及び提案内容をもとに価格点及び技術点を算出し、その合計点数（総合評価点数）が最も高い者を落札者とする。

なお、提案内容については、組織委員会が設置する「愛知・名古屋 2026 大会スポーツプレゼンテーション基本計画策定業務委託総合評価委員会（以下、「委員会」という。）において、提出された技術提案書及び提出者によるプレゼンテーションに基づいて評価及び採点を行う。

- (1) 各委員は、価格点に 20 点、技術点に 80 点を配分した 100 点満点で採点する。
- (2) 各委員の採点の合計点数を総合評価点数とする。
- (3) 技術点の最低点を 40 点とし、技術点の合計が平均で最低点未満の場合は失格とする。
- (4) 総合評価点数が最も高い者が 2 者以上ある場合は、次のとおり落札者を決定する。
 - ア 技術点が最も高い者を落札者と決定する。
 - イ アにおいても高い者が 2 者以上ある場合は、技術点で 1 位の評価を多く得た者を落札者と決定する。
 - ウ イにおいても落札者が決定しない場合は、委員会の協議により受託者を決定する。なお、委員会の協議でも決定できない場合、委員会の多数決により落札者を決定する。

3 価格点

価格点は、入札書により次のとおり算出する。

$$\text{価格点} = 20 - (\text{入札価格} \div \text{予定価格}) \times 20$$

なお、小数点以下を四捨五入して算出する。ただし、入札価格が予定価格を超過している場合、価格点は算出せず、失格とする。

4 技術点

(1) 技術点は、次の「評価項目及び評価基準表」に従って評価及び採点を行う。

<評価項目及び評価基準表>

	評価項目	評価基準	配点
1	業務の実施方針 実績と経験	<ul style="list-style-type: none">・業務の内容、目的を理解し、適切な方針となっているか。・業務実施のための組織体制、責任者の配置などが適切か。知識また経験を有する人材が確保されているか。・業務にふさわしい実績や経験を有しているか。	10点
2	事例・情報収集 の見込み	<ul style="list-style-type: none">・各業務の検討を行うために適切かつ十分な事例や情報を入手できるか。・必要業務は具体的かつイメージしやすいように整理する提案となっているか。	15点
3	大型映像装置等 に関する 分析能力	<ul style="list-style-type: none">・大型映像装置や競技規則に関する知識を有し、検討方法が具体的に提案されているか。・実現可能性のある大型映像装置以外の方法によるスポーツプレゼンテーション実施方法が提案されているか。	10点
4	実施レベルの 検討方法	<ul style="list-style-type: none">・競技の円滑な進行や経費の縮減を考慮するなど、レベル設定の検討の方向性は適切か。	20点
5	仮構成案の 作成方法	<ul style="list-style-type: none">・仮構成案を適切にイメージし、具体的な作成方法や考え方が提示されているか。	20点
6	社会的取組	<ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した事業活動を行っているか。・男女共同参画社会の形成や障がい者等への就業支援を行っているか。仕事と生活の調和が図られているか。	5点

(2)「評価項目及び評価基準表」の1～5の各項目の採点は、次の表に示す基準による5段階評価で行う。

採点基準	配点割合
極めて優れている	100%
優れている	80%
普通	60%
劣っている	40%
極めて劣っている、又は、記述がない	20%

(3)「評価項目及び評価基準表」の「6 社会的取組」については、次の表に基づき採点を行う。

社会的価値の実現に資する取組 評価項目及び評価基準					
評価項目		評価基準	審査方法	配点	
社会的取組に関する評価項目(様式4)	項目①	環境に配慮した事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていることまたは名古屋市認定エコ事業所もしくは認定優良エコ事業所の認定を受けていること ・自動車エコ事業所の認定を受けていること 	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	1点
	項目②	障害者等への就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること(障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。) ・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等(同一人物)を継続して3か月以上雇用していること 	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	
	項目③	男女共同参画社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていることまたは名古屋市女性の活躍推進企業の認定を受けていること ・えらびし認定もしくはプラチナえらびし認定を受けていること 	<input type="checkbox"/> 満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 女性の活躍促進宣言のみの場合(0.25点) <input type="checkbox"/> 満たしていない(0点)	1点
	項目④	仕事と生活の調和	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていることまたは名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を受けていること ・あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること ・くるみん認定、トライくるみん認定またはプラチなくるみん認定を受けていることもしくは名古屋市の子育て支援企業の認定を受けていること 	<input type="checkbox"/> 2項目以上を満たしている(1点) <input type="checkbox"/> 1項目満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 1項目も満たしていない(0点)	1点
	項目⑤	エコモビリティライフの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けていること 		
	項目⑥	安全なまちづくりと交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出していること 	<input type="checkbox"/> 2項目以上を満たしている(1点) <input type="checkbox"/> 1項目満たしている(0.5点) <input type="checkbox"/> 1項目も満たしていない(0点)	1点
	項目⑦	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県健康経営推進企業の登録を受けていること 		
計					5点